地区薬剤師会 ご担当者 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

日本薬剤師会を通じて厚生労働省より「スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等」について周知依頼が参りました。

つきましては、会務ご多忙の折誠に恐縮ですが、貴会会員にご周知をお願いいたします。



日薬業発第161号令和7年8月12日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会 副会長 森 昌平

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等について (周知)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和5年5月より Android 端末、本年6月24日より iPhone (Apple ウォレット) へのマイナンバーカード機能搭載が可能となっており、スマホ搭載されたマイナ保険証の利用については本年9月頃から読み取りの機能を開放し、機器の準備が整った医療機関等から順次受付が可能となります。

今般、スマホ搭載されたマイナ保険証の電子証明書を読み取る汎用カードリーダー等の設置にかかる補助事業の概要を、医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載したとのことです(補助率1/2として、8月下旬頃から補助事業開始予定)。

また、汎用カードリーダー等を購入し、スマホ搭載マイナ保険証の読み取り設定が完了した施設には、8月下旬より対応ステッカーを一斉に発送するとのことです。 つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<参考>

医療機関等向け総合ポータルサイト

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?sys_kb_id=0af31854c3db26909607f81a050 131cd&id=kb_article_view&sysparm_rank=2&sysparm_tsqueryId=7ef4ac14c353e2d0614494 aa0501314c

事務連絡

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本歯科医師会

公益社団法人 日本薬剤師会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

公益社団法人 日本精神科病院協会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等について(周知)

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載(以下「スマホ搭載」という。) については、令和5年5月にAndroid端末へのスマホ用電子証明書搭載サービスが開始され、本年6月24日にiPhone(Appleウォレット)にマイナンバーカードの搭載が可能となりました。

スマホ搭載されたマイナ保険証の利用については、本年9月頃から読み取りの機能を開放し、機器の準備が整った医療機関等から順次受付が可能となります。スマホ搭載されたマイナ保険証の電子証明書を読み取るには、一部の顔認証付きカードリーダー(キヤノンマーケティングジャパン社製)を除き、汎用カードリーダーの設置が必要となります。汎用カードリーダー等の導入に当たっては、補助率を1/2として、8月下旬頃から補助事業を開始する予定であり、本日、補助事業の概要を医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載しております。実際の汎用カードリーダーの購入等の詳細の情報は今後、追ってご連絡いたします。

また、汎用カードリーダー等を購入し、スマホ搭載されたマイナ保険証の読み取りの設定が 完了した場合は、スマートフォンのマイナ保険証の読み取りに対応していることを示すステッ カーを8月下旬ごろより全施設に対して一斉に発送しますので、受付などに掲示いただきます ようお願いいたします。

貴団体におかれましては、以上の内容につきまして、関係者に対し周知いただきますようお 願い申し上げます。

<参考>

医療機関等向け総合ポータルサイト

https://iryohokenjyoho.service-

 $\frac{\text{now. com/csm?sys_kb_id=0af31854c3db26909607f81a050131cd\&id=kb_article_view\&sysparm_rank=2\&sysparm_tsqueryId=7ef4ac14c353e2d0614494aa0501314c}$











